

シリーズ 部落差別の問題

杵築藩(今の姫島村・国東市)杵築市のあたりで、天保2年(1831)3月16日に事件がありました。

杵築藩の近隣天領(幕府直接の支配地)の百姓が、庄屋の書状を持参し、付添人合わせ5人でくにさきの庄屋(杵築領)の家に行ってきました。天領の百姓の話は「3月10日夜、くにさきのある天領で芝居があり、それを見に来ていました。観客の財布がなくなり取り調べを受けた時、くにさきの長吏(被差別部落に住み、役務として警察業務を命じられた人)にひどく殴られたので、補償してもらいたい。また、この件が解決するまでとりあえず5人を庄屋の家におかせてもらいたい」という内容でした。くにさきの庄屋は、天領の大切な百姓を藩の命令もなく預かることはできないので、正式に藩にかけあい、藩からの指示があれば5人を預かるとし、返書を付添人の1人に持たせ帰らせました。また、くにさきの庄屋は、長吏を呼んで、残った

この事件ではくにさきの庄屋は、天領の百姓の話だけではなく長吏の話も十分に聞いて対応しています。また、杵築藩では、この事件が起きる28年前に次のような「お触れ」を出しています。

近頃 農家や商家の者で「被差別部落の人々と差別なく付き合い」をしている者がいる。(被差別部落の人々は)農家や商家に入ってはいけない。家の外から話すように。

4人に聞こえるように声高に「取り調べのときの口上書(口頭の供述を筆録したもの)を提出するように」と言いました。天領の百姓は天領風を吹かせれば、くにさきの庄屋が軟膏代や見舞金を出してくれると思っていました。が、立場が少しずつ悪くなり、くにさき他の天領に応援を頼みますが、うまくいきませんでした。天領の百姓も取り調べを受けている時に長吏を殴っていたため、表沙汰にはできないので、4月20日に引き揚げました。

以上の2つの事柄から、次のようなことがいえます。

- ① 被差別部落の人の中に、警察業務(パトロール、捜索、取り調べ、逮捕)を命じられた長吏がいました。
- ② 長吏は、犯罪者の取り調べや、口上書の作成を行っていました。また、杵築藩の中には、長吏が武術を身に付ける道場があったことが分かっています。
- ③ 被差別部落の人々と農家・商家の人々が差別なく付き合うことを禁じる厳しい「お触れ」を出しました。しかし裏を返せば、日常生活の中で被差別部落の人々と、農家・商家の人々との間に親しい交流があったことの証拠だと考えられます。

部落差別の法的根拠をなくした「賤民廃止令(解放令)」が出されて、約150年経過しています。しかし、現在でも特定の地域の居住者、出身者等について誤った認識から否定的な評価をする人がいることも事実です。部落差別の問題を解決するには、正しい知識を持ち、理解を深めることが大切です。

参考文献・おおいた部落史 (文責・学校教育課 財前俊弘)

国東市国民健康保険からのお知らせ

サンゴーマル

“野菜モリモリ350”をもっと広めたい!!



国東市の国民健康保険加入者の健康寿命を延ばすための取り組みとして、1日の野菜の目標摂取量350gを様々な機会に勤めてきました。しかし、昨年度に取ったアンケートでは1日の野菜の目標摂取量350gをご存じない方がまだ6割近くを占めていました。もっと取り組みを広めるため、まずは8月31日(やさいの日)に合わせて、8月はくにさき図書館と協働展示を行います。ぜひご覧ください。

その他、希望者の方一人一人に合わせて、管理栄養士が食材の選び方や調理の工夫、弁当などの上手な選び方など、個別に栄養相談を行います。お気軽にご相談ください。

【問合せ】 市民健康課 国保年金係 ☎0978-72-5166

国東市営(公営)住宅の入居者を募集します

1. 市営賃貸住宅(敷金3月分)

住宅名	戸数	部屋番号	間取り	家賃(円)
国見町 八坂団地	2	2B-3-4号	3DK	14,200~
		2B-3-5号		
国東町 重藤団地	1	5-5号	3DK	18,200~
		1-7号	2DK	13,100~
武蔵町 武蔵グリーンヒル	2	41-2号	3DK	20,100~
		63-1号	2LDK	22,500~
安岐町 池見台団地	1	10号	3LDK	20,500~
川原住宅	1	513号	3DK	21,400~

2. 特定公共賃貸住宅(中堅所得者向け住宅、敷金1月分)

住宅名	戸数	部屋番号	間取り	家賃(円)
国見町 花開団地	1	D棟	3LDK	45,000
武蔵町 武蔵グリーンヒル	1	1-3号	3LDK	46,000
				武蔵グリーンヒル4棟

3. 随時募集(敷金3月分)

住宅名	間取り	家賃(円)
サンコーポラス富来(所得制限なし)	3DK	1~3階 30,000
		4階 27,000
		5階 25,000
県営吉木	4K	1B-3-15 16,800~
県営月山	2LDK	MR-2-201 23,000~

■入居者資格

- ①現に住宅に困窮していることが明らかであること
  - ②県民税または市町村民税、公営住宅使用料等を滞納していないこと
  - ③条例で定める基準の収入であること
- ※詳細はお問い合わせください。

■申込手続

入居希望者は、印鑑、住民票、所得証明書、市税等完納証明書などをご用意のうえ、8月18日(火)17時までにお申し込みください。

■入居可能日

9月1日(火)~ ※随時募集は除きます。

■抽選会・説明会

申込者が複数あり、住宅困窮度が定めがたい場合は抽選とします。

8月20日(木) 午後1時30分  
国東市役所 2階 201会議室

【申込・問合せ】

- まちづくり推進課住宅係 ☎0978-72-5179  
 国見総合支所地域振興課 ☎0978-82-1114  
 武蔵総合支所地域振興課 ☎0978-68-1113  
 安岐総合支所地域振興課 ☎0978-67-1116